

本送信票を含み 1枚

令和8年6月10日

報道機関 各位

佐渡市関連事業のお知らせ(プレスリリース)

日頃、佐渡市に関わる報道へのご協力ありがとうございます。

6月8日にお知らせしました市長訓示につきまして、下記のとおり日程変更となりましたので、お知らせします。

記

タイトル	市長訓示を行います (日程変更)
事業概要	事務処理の不適切事案が発生していることを踏まえ、職員への市長訓示を行います。
日時(変更後)	令和8年6月15日(月) 午後5時～午後5時15分
会場	佐渡市役所本庁第1庁舎 2階 大会議室
出席者	市幹部級職員

【参考】

(変更後)令和8年6月15日(月) 午後5時～午後5時15分

(変更前)令和8年6月11日(木) 午後5時～午後5時15分

※上記の変更のみで、その他は変更ありません。

本件についてのお問い合わせ先
佐渡市役所総務部総務課
担当：市橋
電話：0259-63-3111

